目指すべき教育の姿について

資料４

第１回懇談会結果を踏まえて

主 な 御 意 見	見えてきたもの（事務局）
１　人材像、育むべく資質・能力	
○復興・創生を背負わされるあまり、それに直接関わらない個性が排除されないようにしなければならない ○全ての生徒が自分の良さを見つけ、それを伸ばして人生を切り拓く力と社会を作っていく力を身につけさせたい ○技術やアイデアだけでなく、プロジェクトリーダーになれる人材育成が必要 ○その土地の文化や歴史、新しい魅力に気づきができる人間の育成が必要 ○格差の広がりを感じる ○社会の変化があっても、生き抜くことができる子どもの育成 ○震災の経験や記憶がない子供たちが増えつつある	○復興・創生、地域を担う力と自分の人生を切り拓く力の育成
○心を強く保てない子ども、世代が増えている ○個性を磨き、それを生かすことで強く生きていく力をつけさせるのが本来の教育ではないか ○自己肯定ができる人間が必要 ○勉強はできるが、自己肯定感が低い子供がいる ○自己肯定と同時に地域を担う人間を育てたい ○自分は自分のままでいいんだという意識が高くない ○間違うこと、失敗を最初から嫌がる、怖がる子どもがいる ○自己肯定と他者への敬意、寛容性をもてる人間を育てたい	○自己肯定と他者への寛容
○東北の他県と比べて難関大進学者が少なく、学力が低い状態にある ○国際社会の中で日本の子どもたちが委縮している状態で、英語4技能はこれからの若者に必要 ○今までのアイディア、技術では対応できないことが増えており、こうしたものに対応できる人材を福島から育成できれば良い ○自己肯定感、善悪の判断、主体性、困難があってもやり抜く力、人と関わる力、コミュニケーション能力などの資質・能力の基礎を養っていきたい ○正解のない課題を解くことができる力、どんな天変地異が起きても自分で考え、行動し、解決する力を身につけさせなければならない ○社会における課題に当事者としての危機を持って取り組み、対話と協働により正解のない課題に粘り強く挑戦していく力が求められる	○確かな学力の育成とコミュニケーション能力や創造性・主体性、困難があってもやり抜く力等の育成

主 な 御 意 見	見えてきたもの（事務局）
２ 学びの環境	
（１）総論 ○大学と教育委員会の連携ができると良いのではないか ○小中高大の縦のラインを意識することが必要 ○「福島の人たちの幸せのために」を根本、スタートにするべき ○IoTやAI等１０年後を見通せない世の中になっており、自分の受けてきた教育をコピーすることが良いとは言えなくなってきている ○グローバル化の進展、人工知能の進化、科学技術の進歩により、仕事や生活のあり方、社会が大きく変わろうとしている ○計画づくりではバックキャストで考えることが必要ではないか ○コロナの影響で都市から地方への人口の流れ（実力がある人ほど地方から世界とネットワークをつくる）が語られており、その流れを受けて環境整備をするのが大人の責任ではないか ○社会課題としてのESDや持続可能な社会、本県での医師不足、再エネ、国際研究拠点を教育とどう結びつけていくか ○震災後の取り組みが強みになっている部分もある	○関係機関との連携の必要性 ○将来を見据えた教育の変革の必要性 ○新型感染症の影響を踏まえた対応の必要性 ○震災後の取組による強み
（２）学校と地域の協働 ○対話的な場をつくる上で高校生を取り巻く他者の数が少ない。「対話」は地域人材が担ってはどうか ○地域と子どもを結びつけるときの１つの素材として文化財の活用ができれば良い ○家庭、地域との連携は重要 ○地域との連携による魅力ある学校づくりは公私立ともに大切 ○学んだことをどう生かせるか、実感できる学びが必要 ○ボリュームゾーンの多くの子どもたち、全ての高校生が課題解決を経験し、地域愛や職業への意識が高まった状態で１８歳成人を迎えられるようにしたい ○主体的・対話的で深い学び、他との協働でより良い解決策を求めるESD（持続可能な開発のための教育）の学びを実践している	○地域との連携・協働の重要性 ○課題解決を通した成長の重要性

主 な 御 意 見	見えてきたもの（事務局）
（3）教師 〇特別支援学校教員の養成における大学との連携、各学校での研修の充実が必要 〇教員志望を増やすために、学校・行政・社会で対応するべき 〇大学と教育委員会が協力して教員の養成・研修・採用を考えることが必要 〇人材を育て上げる誇りある仕事が教師であり、不祥事を起こす暇などないという教師のモチベーションを考えることが必要 〇福島県の財産は熱い想いを持った粘り強い教員の力である	〇教員養成・研修・採用の検討の必要性 〇教員の資質向上の必要性
（4）ICT 〇ICT活用はコロナの休業、学びに興味を持たせること、不登校への対応にあたり有効 〇オンラインと学校の良さをそれぞれ生かした学習環境整備を進めたい	〇学校の良さをいかしたICT活用による学びの変革
（5）個々の生徒に応じた対応 〇障がいのある子どもに対する入学前からの切れ目のない支援体制の充実 〇重い障がいでも地域で学べる環境づくりや、障がいがあっても地域で働けるよう進路関係の充実が必要 〇発達障がいについて、いまだ誤解や、理解されない部分もあり、その解消に向けての対応の充実を。保護者の理解もまだ低い 〇発達が抱える問題と不登校との関連はある 〇震災の影響は9年間でいろいろ変化しているが、不登校への影響は確実にまだある	〇特別支援教育や不登校生等への個別支援の必要性
（6）社会教育等 〇教育現場だけが教育ではなく、地域全体、家庭、企業などいろいろな立場で成長を後押しできる環境や制度作りが必要 〇学校・塾・家庭だけではなく地域も学びの選択肢となり、地域教育と公教育がつながっていく形が良いのではないか 〇少子高齢化、核家族化、過疎化などと相まって人間関係の希薄化や体験不足が顕著になっている 〇障がいのある子どもたちのスポーツ文化の活動の充実も整えていかなければならない 〇地域の人たちに地域の文化財について、理解を深めてもらい、地域活性化につなげていくことが大切 〇文化財の整理・研究等のためには博物館の存在も重要	〇学校以外の学び（体験、人との接点）の場の充実

（参考１）県総合計画から（「基本的な考え方」「留意すべき重要な視点」）（R2.2現在）

基本的な考え方	留意すべき重要な視点
〇誇り（プライド） **〇連携・共働（共創）** **〇挑戦（チャレンジ）** **・一人ひとりの想いを大切に**	・複合災害からの**復興・地方創生** ・人口減少・少子高齢化への対応 ・（上記2点を取り込む）基盤となる人づくり ・SDGs（持続可能な開発目標）の考え方との整合 ・AIやIoTなど**新技術や新産業への対応** ・**すべての地域において、それぞれの特性をいかした**ゆ とりと潤いのある生活習慣の維持・創出 ・防災・減災、災害からの速やかな復旧・復興

（参考２）第６次福島県総合教育計画（３つの基本目標に２０の施策）

基本理念	“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり	
基本目標	**〇知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成**	①子どもたちの**豊かな心**をはぐくみます ②子どもたちの健やかな体をはぐくみます ③子どもたちの生き抜く力を支える**「確かな学力」**を身に付けさせます ④望ましい**勤労観・職業観**をはぐくみます ⑤**障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」**を推進します ⑥**高度情報化社会**を主体的に生きていく力をはぐくみます ⑦**国際化**の進展に対応できる人づくりを進めます ⑧公立大学において、社会をリードし、**地域に貢献する人づくり**を進めます
	〇学校、家庭、地域が一体となった教育の実現	⑨**地域全体で子どもたちを教え育てる**取組を支援します ⑩家庭における教育を支援します ⑪生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します ⑫自然に親しみ、自然を尊重する心をはぐくみます ⑬**地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころ**をはぐくみます
	〇豊かな教育環境の形成	⑭**教員の資質の向上**を図ります ⑮一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します ⑯透明性の高い、開かれた教育を推進します ⑰安全で安心できる学習環境の整備を促進します ⑱地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します ⑲私立学校の振興を図ります ⑳**社会情勢や環境の変化**に対応した学校づくりを推進します

（参考３）第６次福島県総合教育計画策定後の社会の変化　（第１回提出資料より）

〇福島の特徴・・・県土の広さ、地域ごとの多様性、豊かな文化

〇社会経済情勢の変化・・・人口減少・少子高齢化のさらなる進行、過疎化、人生100年時代による学習ニーズの多様化
成人年齢の18歳への引き下げ、AIの進化等の技術革新、グローバル化

〇東日本大震災と原子力災害からの復興・再生

〇新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

上記を踏まえた、本県ならではの教育の推進

〇福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材育成、ふるさと創造学・震災の教訓の継承等の創造的復興教育、福島県地域学校活性化推進構想、ふくしま学力調査・RST、県立高校の魅力化・特色化、遠隔合同授業等極少人数教育の実践、インクルーシブ教育　等